

2025 年度 第 1 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2025 年 5 月 12 日(月) 13:00～16:58

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（津田監事 錦野監事）

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長

佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事

松本理事 雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務

坂常務 Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

【会長挨拶】

2025 年度第 1 回理事会を開始します。私たち理事メンバーは、フレッシュな心持ちで 2 年度目も取り組んでまいりましょう。本日より弁護士の錦野先生に監事としてご出席いただいております。理事会運営を将来に向かい、より良く進めていくため、今まで以上にご指導を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、2024 年度において地域担当理事の皆さまには、ブロック、都道府県の活動を良く見ていただきお礼申し上げます。今月より開催される各地の総会は、会員の皆さまが一番多くお集りになる行事であり、日頃のお礼と取り組みなどを含んだ私の文章も準備しましたが、皆さまからの熱い思いもお伝えいただければと思います。本日の日本代協特別賞はどちらの代協が受賞されるか楽しみです。

委員会からの答申案をいただきました。5 人の委員長の皆さまには、頑張っていたいております。「確かな成果をつかんだ、チーム作りに時間がかかった、活動の目的がなかなか伝わらない」など、持ち場ごとに難儀されたことでしょう。委員会は、代協の目的を事業として推進する大きな役割を担っています。時代や環境変化、成長や多様化などしっかりキャッチし、改善する視点を持ちながら 2 年目を進めてください。

昨年スタートした魅力研は、現在までの背景経緯なども踏まえたうえで、今後のあり方、運用など深掘りしながら意見を出していただいております。メンバーの皆さんありがとうございます。4 月初めにブロック長懇談会を開催いただきました。今回は研修的な要素が大きかったですが、再開することとしました。今後ブロック協議会がますます活性化することを期待しています。

保険業界はさらなる大きな変化と競争の時代の中にあります。代理店経営の高度化による様々なチャレンジは、進化のチャンスだと考えます。日本代協が取り組む課題や会員さんとともに活動する事業、そして発信する情報が活かされ、会員企業がそれぞれに目指す自社の発展につながることを願い、力を合わせていきましょう。

＜前回理事会以降の業務報告＞

4 月 4 日 ブロック長懇談会

4 月 22 日 正副オンライン会議

(周年行事寄稿)

愛知県代協 80 周年

徳島県代協 75 周年

長野県代協 70 周年

続いて、小田島会長が 2024 年 3 月の臨時総会で新たに監事に就任いただいた錦野弁護士を紹介し、錦野監事よりご挨拶をいただいた。

1999 年から弁護士として活動を開始され、金融庁への出向をきっかけに保険業界と関わられるようになり、保険商品の販売に関する制度づくりにも携わったご経験を紹介いただいた。その中で、当時の日本代協荻野会長をはじめ、多くの関係者と交流し、温かく迎えていただいたことへの感謝の思いが語られた。また、プロフェッショナリズムを大切にする日本代協や会員の皆様に共感し、ご自身もその一員として関わっていけることに喜びを感じているとお話をいただいた。今後は監事として、日本代協のこれまでの歩みや会員から求められる役割を学びながら、少しでも貢献できるよう努力していきたいと、意欲をもった抱負を述べられた。

■審議事項

1. 2025 年 6 月開催 2025 年度通常総会の開催形式・日程・運営・付議事項等の審議

事務局より、資料に基づき、2025 年度通常総会についての説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

(1)開催形式 リアル集合形式で開催する。

(2)日程等

開催日 2025 年 6 月 13 日（金）

会 場 損保会館 2 階大会議室（東京都千代田区神田淡路町 2-9）

日 程 13：00～13：50 通常総会

13：55～14：15 政連報告

14：30～17：00 全国会長懇談会

17：15～18：45 懇親会（立食）

(3)総会運営

総会議長候補者、議事録署名人（2 名）の選出

・議長候補者 大城 拓氏（たく）

・議事録署名人 ①小山 恒弘氏（つねひろ）

②北岡 伸之氏（のぶゆき）

次に付議事項の内容に関する審議について、事務局より、第 1 号議案および第 2 号議案について説明があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。通常総会の招集通知は 5/13(火)に発送予定である。

【決定したこと】

2025 年度通常総会付議事項審議

①第 1 号議案

2024 年度(第 61 期)事業報告案承認の件

I. 要旨

II. 代理店・募集人の資質向上

III. 公正な市場環境の構築・提言活動

IV. 実効性ある CSR 活動の展開

V. 組織力の強化

VI. 活力ある代理店制度の構築

VII. 広報活動の展開

VIII. 代協会員への経営支援・情報の提供

Ⅸ. コンベンション

X. 法人運営

(付 1) から (付 6)

②第 2 号議案

2024 年度 (第 61 期) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認の件

〔審 1〕 1. 2025 年度 通常総会招集通知 (案)

2. 2025 年度 通常総会参考書類 (案)

2. 各委員会答申

各委員長から資料に基づき、2024 年度の諮問・推進事項に関する答申の報告があり、審議・採決の結果、今回の結論及び方向性が全会一致で承認された。

【決定したこと】

各委員会からの答申案報告 (各委員会資料) の通り、承認された。

〔審 2〕 委員会諮問事項に対する答申案 (別冊)

3. 第 14 回日本代協コンベンション PT の活動開始

事務局より説明があり、全会一致で承認された。

【決定したこと】

1. パネルディスカッション

昨今の業界の動きを踏まえて、今後の代理店の方向性についてディスカッションを行うこととする。ファシリテーターは大和理事に、パネラーは新たに就任いただいた錦野監事と金澤専務理事とする。

2. 懇親会

昨年 MC を務めていただいた西川ゆりの氏に依頼する。

3. 分科会

分科会の講演は、昨年同様録画の上オンデマンド配信を予定する。

講演は以下の 4 名に依頼する。

①吉田 桂公氏 (のぞみ総合法律事務所 弁護士／日本代協アドバイザー)

日本代協アカデミーのコンテンツで、顧客本位の業務運営、顧客の最善利益義務についてお話しいただいている。

②渡瀬 謙氏（有限会社ピクトワークス 代表取締役）

内向的な営業マンがいかに成果を出すかについて、レクチャーや講演を行っている方。AD 社が研修生を対象とした教育で起用している。募集人向けの講座として設けたい。

③今林 砂緒里氏（株式会社 KIC 代表取締役／広島県代協会員）

一昨年のアンケートで高評価。事業承継、SDGs の取組み等についてお話しただける。

④中島 達朗 氏

（株式会社 Furusapo／ふるサポ代表取締役 SDGs コンサルタント）

昨年のアンケートで高評価。2025 年度も CSR 委員会を中心に SDGs への取り組みは継続されることから、再登板いただくこととする。

4. 参加費用

代協会員の参加費用を、現行の 7,000 円から 8,000 円に、関係者の参加費用を現行の 10,000 円から 12,000 円に値上げする。

（参加費用の値上げについて）

23 年度 24 年度の支払明細を確認して従来対比を行い、諸物価高騰の影響を受け、サービス料が 10%から 15%に値上がりしていることなどの影響が説明された。請求項目の中で前年度に顕著に上昇したドリンク代については、プランの変更によりコスト上限を抑えるものとする。参加費用の値上げにより、合計約 47 万円（会員 350 人分、関係者 60 人分）の収入増となる。

〔審 4〕 1. 第 14 回コンベンション企画案

〔審 4〕 2. (別紙) グランドニッコー請求書

4. 2024 年度日本代協特別賞の選定

地域担当理事より各取組についての説明があり、全理事の投票によって 3 代協が選定された。

【決定したこと】

2024 年度日本代協特別賞の受賞を次の 3 代協とすること。

愛知県代協 ・ 福井県代協 ・ 大阪代協

（選定について）

- ・ 提出された 16 候補の推薦書を事前に確認し、理事会の当日審議の場において各地域担当理事が、取組内容のプレゼンを実施した。
- ・ プレゼンの後に、全理事 17 名による投票を実施し、3 代協を決定した。

〔審 5〕 2024 年度日本代協特別賞候補推薦書（別冊）

受賞 3 代協の取組内容は下記のとおりである

24 年度「日本代協特別賞」候補推薦書

1. 推薦代協名	愛知県代協
2. 対象取組	支部活動の活性化に関する取り組みについて
3. 推薦理由	
・東海ブロックの中で最も多くの会員数を誇る中核的存在の愛知県代協ですが、近年は基本毎月行われる支部例会への出席率が低下しており、平均で20%前後となっていました。現状をシフトし活気あふれる支部例会の開催を目指しました。 愛知県代協の目的と活動項目を実行するにあたって、支部活動が基本となり、支部の活性化こそが全体を盛り上げ、価値を高めるものと考えました。 ・具体的な取組みとして一泊理事研修会を、トヨタつどいの丘研修センターに支部長・副支部長20名が集結し一人ひとりが会員の例会出席率を50%以上にすることを目標に掲げました。研修の内容も理事のオリエンテーションから入り、良い例会作り、支部組織や各種目標についてグループ討議・全理事が目標と計画を発表し、研修後には更に細かい戦術が記載されたターゲット例会実行計画書を各支部が作成し実行して行きました。結果3支部が例会出席率50%達成、おしくも目標には届かなかったが40%達成支部は6支部に上りました。【全10支部】 更には理事同士のコミュニケーションが活発になり、会員訪問など協力して活動する中で幽霊会員が初めて参加し感動、以降の継続参加につながったとの声もあります。仲間づくりはじめ各種目標を達成でき、何より多くの会員を抱える中で純増5店達成が全てを物語っているのではないのでしょうか。 このように、今回の取り組みは低迷していた組織活動が確実に活性化され、組織のやる気や協力体制が出来つつあります。継続することで益々強い組織になって行くと思います。この取組みは理事一人ひとりがチャレンジした成果であり今後もこのチャレンジが継続していく事を期待しています。	

24 年度「日本代協特別賞」候補推薦書

1. 推薦代協名	福井県代協
2. 対象取組	自転車安全講座に関する取り組みについて
3. 推薦理由	
・ 令和 4 年 7 月 1 日「福井県自転車の安全で適切な利用に関する条例」が施行され自転車損害賠償責任保険（個人賠償責任保険）の加入が義務となりました。 そして福井県が小・中・高校等の教育機関へ教育と啓発の実施も義務としたことから福井県の全県立学校及び私立高校での自転車安全教室の開催を 3 カ年計画で決まりました。福井県代協は県からの要請を受け 1 年目 24 校 4,877 名、2 年目 21 校 3,674 名、3 年目 17 校 3,673 名、全 62 校・受講者 12,224 名の生徒・児童に自転車を利用する場合に係る賠償責任保険の必要性を説明し福井県の条例が保険加入義務とした意味を周知してきましたことに県や学校関係者から沢山の感謝の声をいただきました。 また、CSR 委員と理事が中心となり講師を務めましたが、学校に近い会員も同席し代協活動の理解につながったことと思います。 ・ この自転車安全講座の経緯として、自転車条例制定に向けて福井県代協と福井県警が助言をしつつ、当該条例の必要性を訴えてきたこともあり、条例制定後の啓蒙活動としての本講座実施に繋がりました。	

24 年度「日本代協特別賞」候補推薦書

1. 推薦代協名	大阪代協
2. 対象取組	全会員アンケート～会員の声、思いを収集する取組～ 大阪代協では毎年（今年４回目）全会員を対象にアンケートを実施し、業界の動きに対する会員の声や思いを収集し、声そのもの、提言等を業界に発信している
3. 推薦理由	・大阪代協として、情報を提供するだけでなく、業界の動きを現場にいる個々の会員に問いかけ、声や思いを収集して業界に発信するという新たな価値を創造した。 ・個々の会員の声を収集することで、代協内における一体感の醸成に効果をもたらした。保険会社に代理店の意見を聴く姿勢が見えない中、代協という組織を通じて声を届ける仕組みを提供した。本取組みの実施後「代協が代理店のために何をやっているのか？」という声は聞こえてこない。 ・本取組は、単なるアンケートの集約にとどまらず、結果を「提言」にまとめ、業界に発信している。都道府県代協であっても業界における存在感を発揮することが可能となる範を代協内に示したといえる。 保険会社も含め業界全体が参考となるこのような取組には特別賞が値するに相応しく推薦いたします。

5. 2024 年度の取組みに対する表彰

事務局より 2024 年度に実施した「仲間づくり推進」ならびに「目指せ、三冠王!」、審議 4 で決定した「日本代協代協特別賞」の結果に対する表彰内容について提案があり、全会一致で承認された。6 月 13 日開催の会長懇談会において表彰する。(表彰総額 297 万円)

【仲間づくり】

①目標達成：44 代協

北海道 青森 岩手 秋田 宮城 やまがた 福島 新潟 長野 群馬 栃木
埼玉 千葉 神奈川 山梨 東京 静岡 愛知 岐阜 三重 富山 石川
福井 滋賀 京都 奈良 大阪 兵庫 和歌山 岡山 鳥取 島根 広島
山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 大分 宮崎 熊本 鹿児島 沖縄

②5 連覇以上達成：16 代協

山梨 三重 石川 福井 滋賀 京都 奈良 大阪 山口 徳島 香川 福岡
宮崎 熊本 鹿児島 沖縄

③±ゼロ達成：21 代協

秋田 やまがた 福島 新潟 長野 群馬 栃木 埼玉 神奈川 山梨 東京
静岡 愛知 岐阜 石川 福井 滋賀 大阪 兵庫 大分 沖縄

④3 項目達成：6 代協

山梨 石川 福井 滋賀 大阪 沖縄

【三冠王】 42 代協

北海道 岩手 宮城 やまがた 福島 新潟 長野 群馬 栃木 埼玉 千葉
神奈川 山梨 東京 静岡 愛知 岐阜 三重 富山 石川 福井滋賀 京都
奈良 大阪 兵庫 和歌山 岡山 鳥取 島根 広島 山口徳島 香川 愛媛
高知 福岡 大分 宮崎 熊本 鹿児島 沖縄

【日本代協特別賞】 3 代協

愛知 福井 大阪

〔審 5〕 1. 表彰制度決定内容（抜粋 23 年度第 6 回理事会議事録）

〔審 5〕 2. 2024 年度表彰制度結果と賞金額

6. CSR委員会委員の交代

事務局より説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・東海ブロックからのCSR委員を岐阜県代協 家田圭市氏に交代すること。

〔審 6〕 1. 委員会委員選出名簿（2024 年～2025 年）CSR 委員変更

〔審 6〕 2. 募集人・資格情報システム認定取得者情報

■報告事項

1. 事業計画進捗状況

4 月から当年度 1 回目の各委員会が開催されている。それをふまえて中島副会長から委員会に要請している内容を共有した。

- ・各委員会に対し、委員会当日の最後に内容の要点を取りまとめ、委員会内で発表していただくよう助言し、その内容を地域（各都道府県）の委員の皆様へ共有いただくことを要請した。各委員会では多様な議論がなされており、その熱量や重要な情報を可能な限り「熱いうちに」伝えることが大切である。そのため、各委員会でまとめられた内容を各ブロックの委員長を通じて、各代協の委員長へ伝達していただく体制を推進している。これにより、委員会の内容が要約された形で速やかに各地域へ届けられることを期待している。
- ・組織委員会でこの方法を先行実施しており、情報共有の効果が大きかったとの報告がある。ただし、内容の性質や体制により実施が難しい委員会もあるかと思う。
- ・今後もこの情報共有の取り組みについて、意見や提案をいただきたい。

2. 2025 年度の取組項目の目標値

事務局より資料に基づき説明があり、2025 年度の三冠王の各項目目標を改めて確認した。（除く コンサルティングコース受講者募集人数）。

〔報 2〕 2025 年度三冠王ニュース（原案）

3. 監事会実施報告

事務局より、資料に基づき、監査実施報告があり、確認、共有された。

（主な内容）

- ・2025 年 5 月 8 日（木）に第 2 回監事会を開催した。当日は、津田監事と新たに就任された錦野監事、アルト築地有限責任監査法人より佐藤公認会計士に出席いただいた。

- ・会議内容としては、監査法人による会計監査の報告が行われ、予定通り監査が完了し、特段の問題は認められなかった旨の報告を受けた。すべて適切に会計処理されており、次期決算に向けた特筆すべき留意点もなかった。
- ・本日の理事会で報告した事業報告について内容説明を行い、業務執行に関しても特段の指摘事項はなかった。
- ・監事から以下の2点について意見があった。

(1) 会費体系および見直しについて（津田幹事・錦野幹事）

代協会費についての質問があり、日本代表と各都道府県代表による会費構成の現状を説明した。あわせて会費改定の必要性については、財務委員会において今後の事業計画や支出とのバランスを見ながら検討していく旨を回答した。会費改定は全国への影響が大きいため、丁寧な事前説明を行いながら進める方針を説明した。

(2) 金融庁との意見交換会に関して（錦野幹事）

3月に開催された金融庁との意見交換会について、議事録に基づき報告を行った。非常に活発な議論が行われていたとの評価を得た。金融庁も、当該意見交換会を属人的なものではなく、正式な取り組みとして認識しており、今後も継続して開催していく意向を示している。また、事前に質問事項を提出する方式により、より具体的で実のある議論が可能となっており、今後もその流れを維持していく方針である。金融庁からも、行政にとって有益な場であるとの認識をいただいている旨を説明した。

4. 前回の理事会（2/7）以降の主な報告

担当委員長から資料に基づき説明があり、共有された。

- (1) 仲間づくり推進
- (2) 日本代協アカデミーの展開
- (3) 損害保険大学課程

雨宮教育委員長からwebセミナーについての説明があった。

2025年度のwebセミナーにおいて各ブロックに要請しているスタッフ応援の負担時間は従来の丸一日から半日に減少する。受講者数が増加する中で、終日受講する受講者側の負担および開催日数増加による運営側の負担を軽減するため、ウェビナー方式を取り入れたものである。一回に最大1000名を定員とすることで実回数を減らすこととなった。受講者は、午前半日と午後半日の別日程の受講により、丸一日受講する負担から解消される。

〔報4-3〕25年度Webセミナー開催概要 Ver.3

〔当日配布〕報4-1 4-2 4-3

■監事講評

津田監事より講評をいただいた。

それでは最後に、監事講評を申し上げます。

本日の理事会におきましては、6つの重要な審議事項についてご議論いただき、円滑に進行されたことに対し、深く感謝申し上げます。特に、来月の総会を控えての本日の理事会は、非常に意義深いものであったと感じております。

各委員長の皆様からは、それぞれの分野における真摯な取り組みと今後の方向性について、しっかりとしたご報告がありました。とりわけ、教育委員会の雨宮委員長におかれましては、粘り強く委員会活動を推進されている様子が印象的でした。

さて、皆様の任期も残すところおよそ1年となりました。本年度が節目の年となることを念頭に、ぜひ最後まで力を尽くしていただきたいと切にお願い申し上げます。

本日は業界を取り巻く環境についても触れざるを得ない状況です。保険業界では業法改正の動きが進んでおり、今後の監督指針の内容についても注視が必要です。こうした変化に対応するためには、現場の皆様との連携がますます重要になると考えております。

各地の代協の皆様には、地域の財務局などとの連携を深め、情報交換を積極的に行うことで、全体の代協活動に繋げていただければと思います。これは、一人ひとりの力だけで成し遂げられることではありません。皆で力を合わせて取り組むべき課題です。

今後開催される各代協総会では、本日審議いただいた内容を各県の会員に的確に伝えていただきたいと思います。特に、法改正に関する質問は、総会本体はもちろん、その後の懇親会等でも多く出てくることが予想されます。地域の皆様にしっかり説明し、共に進む姿勢を示していただきたく存じます。

最後になりますが、本日はお集まりいただいた皆様に心より感謝申し上げますとともに、来月の総会が実りあるものとなりますよう、引き続きのご尽力をお願い申し上げます。

以上をもちまして、監事講評とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16 時 58 分閉会した。

終始異状なく議案の審議を終了した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2025 年 5 月 12 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2025 年 5 月 12 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2025 年度第 1 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2025 年 5 月 12 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子